

長岡市公告第114号の2

簡易評価型プロポーザル方式による業務委託の実施について（公告）
簡易評価型プロポーザル方式による業務委託を実施するので、次のとおり公告します。

平成29年4月26日

長岡市長 磯田 達伸

1 実施方法

このプロポーザルは、栃尾地域交流拠点等整備基本構想・計画策定業務委託について、参加希望者に提案書の提出を求め、その提案を別に定める「選考評価基準」によって評価する方法により、最も適した提案者と契約するものです。

2 委託内容

- (1) 委託番号 地戦地委第2号
- (2) 委託名 栃尾地域交流拠点等整備基本構想・計画策定業務委託
- (3) 委託期間 平成29年6月上旬（予定）から平成30年3月31日まで
- (4) 業務内容 栃尾地域における老朽化した公共施設を再編・集約し、地域交流拠点となる施設の整備を行うための基本的な条件・課題を抽出検討し、基本コンセプト、整備目標、整備イメージを整理した上で、基本構想・計画（ラフプラン）を取りまとめるもの

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当する者であることを要します。

- (1) 新潟県内に本社若しくは支店機能を有する事業者であること、又は新潟県内に本社若しくは支店機能を有する事業者と同程度の連絡及び協力体制を確保できると認められる者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (4) この公告の日以降に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) この公告の日以降に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (8) 建設コンサルタント登録（都市計画及び地方計画部門）をしている者であること。
- (9) 管理技術者及び照査技術者は、本業務を遂行する上で技術上の管理を行うに必要な能力と経験を有する技術者であること。
- (10) 管理技術者は、平成19年度以降に管理技術者として同種又は類似業務の履行実績があること。
- (11) 照査技術者及び担当技術者は、平成19年度以降に管理技術者又は担当技術者として同種又は類似業務の履行実績があること。
- (12) 複数者共同で提案に参加する場合は、共同体の代表者は上記（1）から（11）までの要件を全て満たし、代表者以外の事業者は上記（1）から（7）までの要件を全て満たしていること。なお、重複参加は認めない。

4 参加表明書の提出

このプロポーザルに参加を希望する者は、平成29年5月8日（月曜日）午後5時【必着】までに、「簡易評価型プロポーザル参加表明書」（様式1-1又は様式1-2）を長岡市地域振興戦略部に提出してください。また、本市の入札参加資格名簿に登録されていない者は、「誓約書」（様式2）も併せて提出することとします。さらに、参加資格を確認するため、「建設コンサルタント登録規程による登録証明の写し」も併せて提出してください。

提出方法は、持参、郵送（配達確認ができるものに限る。）又は電子メールのいずれかとします。

なお、電子メールの場合は、必ず着信を確認し、速やかに原本を提出してください。

5 質問書の受付及び回答

参加表明書を提出した者は、平成29年5月11日（木曜日）午後3時【必着】までに、別に定める「栃尾地域交流拠点等整備基本構想・計画策定業務委託に関するプロポーザル実施説明書」の内容について「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」（様式3）により質問することができます。

質問に対しては、平成29年5月15日（月曜日）午後5時までに、参加表明書を提出した全員に回答します。

6 提案書の提出

提案書は、次のとおり提出してください。

- (1) 提出期限 平成29年5月25日（木曜日）午後5時【必着】
- (2) 提出方法 15部を持参又は郵送（配達確認ができるものに限る。）
- (3) 提出先 〒940-0062
長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト7階
長岡市地域振興戦略部

- (4) その他 「栃尾地域交流拠点等整備基本構想・計画策定業務委託に関するプロポーザル実施説明書」等を熟読の上、その内容を踏まえた提案書を作成してください。

なお、見積書も併せて提出してください。

7 選考方法

本市職員で組織する選考委員会において、別に定める「簡易評価型プロポーザル提案書評価要領」に基づき、このプロポーザル参加者のうち次の全ての要件に該当する者の中から、提案書やプレゼンテーションの内容、見積金額等により総合的に選考し、最優秀者を決定します。

- (1) 提案書が期限内に提出され、提案書の記述が要求要件を満たしていること。
- (2) プレゼンテーションに参加していること。
- (3) 見積金額が予算額以内であること。

8 選考結果通知

- (1) 選考結果は、参加者全員に通知します。
- (2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

9 その他留意事項

- (1) 詳細は、「栃尾地域交流拠点等整備基本構想・計画策定業務委託に関するプロポーザル実施説明書」によります。
- (2) 「栃尾地域交流拠点等整備基本構想・計画策定業務委託に関するプロポーザル実施説明書」は、長岡市のホームページからダウンロードできるほか、長岡市地域振興戦略部において交付します。

10 担当部署

〒940-0062

新潟県長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト7階

長岡市地域振興戦略部

電話 0258-39-2260

FAX 0258-39-2254

E-mail gnagaoka@city.nagaoka.lg.jp